

大崎市国民健康保険事業運営計画を策定しました

市では、増大していく医療費に見合う財源を確保し、市民が安心して医療を受けられるよう、積み立てていた財源を活用しながら国民健康保険事業を運営してきました。しかし、こうした財政運営を継続していくことも年々難しくなっていることから、国民健康保険の財政運営の基本的な方向性を示し、施策を効果的に実施していくため、平成24年度から平成26年度までの大崎市国民健康保険事業運営計画を策定しましたので、概要をお知らせします。詳しくは、大崎市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 保険給付課国民健康保険担当 ☎ 23-6051

適正な賦課と保険税率

国民健康保険は、被保険者が納める保険税と国、県、市からの公的財源などによって運営されています。市では、平成十八年度の合併以降、積み立てていた財源を充てて保険税率を緩和し、保険税の軽減を図ってきました。

今後は、安定的な運営を図るために、医療費の動向や被保険者の所得、資産の状況を勘案し、国や県の制度と低所得者層の負担軽減を考慮した適正な税率に努めていきます。また、保険税の減免制度の周知や未申告者に対する調査・申告の勧奨を強化していきます。

収納率の向上

改善の兆しが見られない経済、雇用情勢の中、財政基盤の安定確保は非常に厳しい状況にあります。

このため、国民健康保険税の滞納者の生活実態の把握や適正賦課、納税の猶予など適切な対応を図りながら、将来にわたり安定した自主財源の確保を図ること

が重要となっています。

今後は、国民健康保険税負担への理解を得ながら、収納率向上のため、口座振替やコンビ二収納を推進していきます。

資格適用および給付の適正化

被保険者の資格管理の適正化に努め、レセプト（診療報酬明細書）点検の強化や適正受診の指導を行います。また、交通事故などの第三者行為の的確な求償事務に努めます。

保健事業

市民の健康を守るために各種健診・検診の受診率の向上を図り、レセプト（診療報酬明細書）データと特定健康診査の結果を活用した健康教育や保健指導に積極的に取り組みます。

次の①から③の被保険者健康保持増進事業を推進します。

① 特定健康診査・特定保健指導の実施

大崎市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画に基づき特定健診を

実施しています。

平成二十四年度中に計画の見直しを行い、平成二十五年度から新計画に基づき実施します。

② 被保険者等健康保持増進事業

重複受診者や頻回受診者とその家族に対して、医療や保健福祉サービスの情報提供、保健指導や受診指導を実施し、適正受診につながるよう取り組んでいきます。また、健診事後相談会や生活習慣改善教室を実施し、生活習慣の改善に向けて支援をしていきます。

さらに、生涯にわたり自分の歯で食べるために、歯に関する相談も実施していきます。

③ その他の保健事業

死亡原因の上位を占める胃がん・肺がん・大腸がんなどのがん検診をはじめ、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診を特定健康診査と同時に実施します。

また、検診を受けられなかった人に対し検診の機会を設けるなど、受診しやすい環境を整備していきます。

復興支援情報

住宅再建支援事業（二重ローン対策）

県では、東日本大震災時にローンを有する居宅に被害を受け、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する人への支援を行います。詳しくは、県ウェブサイトをご覧ください。

■補助金額

既存の住宅ローンにかかる五年間の利子相当額（上限五十万円）

■申請期限

平成二十八年三月三十一日

☎ 県住宅課

☎ 022-211-3256
http://www.pref.miyagi.jp/

損壊家屋の解体処分事業申請の受け付け

東日本大震災により被害を受けた家屋について、所有者からの申請に基づき市が解体処分を行います。

■対象家屋

震災時に使用していた家屋で全部解体する家屋

4・3低気圧被害に関するお知らせ

畜産園芸用施設等暴風雨災害復旧事業の延長

八月三十一日(金)まで延長して受け付けします。

■対象

被災証明書の交付を受けた農家および法人（法人は認定農業者のみ）で、次のいずれかに該当する施設
① 畜舎、飼料庫、鶏舎およびこれらの施設に付帯する設備
② パイプハウス、鉄骨ハウスなどこれら園芸施設に付帯する設備

■要件

復旧に必要な経費から保険金などで補てんされた金額を控除した額が二十五万円以上の場合に交付

■交付額

五万円以上二百万円以下

■申込

農林振興課（市役所東庁舎二階）または各総合支所産業建設課（鳴子総合支所は観光建設課）へ申し込み

☎ 農林振興課農業経営係

☎ 23-7090

市長コラム 天・地・人

おめでとう！トキ

七月十六日から十八日まで、生物多様性を育む農業国際会議が新潟県佐渡市で開催されました。

私は、「農業と生きものの共生への歩み」をテーマとし、大崎市の「渡り鳥に選ばれたおおさき」「ふゆみずたんぼ」の取り組みを情報発信し、地元テレビ局の定番「農業・農村を未来へつなぐ」にも出演する機会を得ました。

「コウノトリの野生復帰」に成功した兵庫県豊岡市と、「朱鷺と暮らす郷づくり」の佐渡市とは、三年前から東京大学を会場に世界一田めになる学校（田んぼシンポジウム）を三市で共催するなど、環境保全型農業をめざす盟友です。昨年

の大震災では佐渡の市長にいち早くお見舞いに駆けつけていただきました。御礼にお伺いしなければと思っていたところに国際会議のご案内があり、願いがか

待望のひな誕生

なつた思いで参加しました。

佐渡は、三十六年ぶりに野生でトキのひなが誕生し、祝福と期待につつまれています。トキは学名「ニッポニア・ニッポン」が示すとおり、かつて国内に広く生息していましたが、乱獲や環境破壊で激減しついに絶滅。最後の生息地であった佐渡では、島をあげた野生復帰や、農業を減らす環境保全型農業「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」を展開し、国際連合食糧農業機関（FAO）の「世界農業遺産」にも認定されました。

小さな産声が日本中にうれしく響き、被災地にも希望を与えてくれました。佐渡、豊岡との自然共生トライアングルを全国へ、そして世界へ「人と自然が共生する社会づくり」を発信していく決意を一層固めました。

大崎市長 伊藤 康志